

バルセロナ船橋サッカースクール活動再開のお知らせ

平素よりバルセロナ船橋サッカースクールをご愛顧賜り誠にありがとうございます。  
政府の緊急事態宣言の解除うけ、当スクールでは6/1(月)よりスクールの活動を再開します。  
再開にあたっては、当面の間、以下の感染拡大防止対策を講じて運営してまいります。

- ・施設スタッフのマスク着用
- ・指導スタッフ(コーチ)のマスク着用(高温時や選手との距離が保たれている時は外します)
- ・施設の高頻度接触部位のアルコール消毒液などを用いた清拭清掃
- ・1コートあたりの生徒数を制限し、人の密度を下げる(※1コート最大12名)  
※12名の場合1人あたり約50㎡(約7m四方)
- ・荷物置き場の分散
- ・練習時に1か所に密集しない
- ・接触プレーを避けた練習を行う
- ・金曜日クラスは人数が多いため振り替えでの参加禁止

今後の感染状況や各自治体からの指示、要請を注視し、新たな対策の追加や変更を行うなどして柔軟に対応してまいります。

また、JFAから配信されているように、自粛期間により選手の体力や筋力が低下していることを念頭に置き、当面は急に激しい運動をすることを避け、正しい理解の下で、時間をかけて必要な体力を戻していくようにしていきます。

【お願い】

生徒が練習参加にするにあたっては体温の計測をし、体調の変化には十分に留意し、少しでも体調が優れない場合には練習をお休みしてください。

練習前には手指の消毒、練習後には流水による手洗いを行います。

帰宅してから手洗いうがいを必ずするように指導しますが、ご家庭においても帰宅後は速やかに着替え、あるいは入浴するなどの対応をお願いします。

【会費の対応について】

月会費につきましては4月分を納入されている方は6月の月会費に充当させていただきます。

4/1(水)、4/2(木)、4/3(金)、4/6(月)に練習を行った分は年会費の1ヶ月分として相殺させていただきます。

4月の火曜日は6/30(火)の5週目に練習を行うことで年会費の1ヶ月分に充てます。

5月休業分の年会費は「スクール生の健康維持の為のコート貸し出し」を無料で行うことにより代えさせていただきます。

年度末に新型コロナウイルスの影響により令和2年度の年会費のお支払いができなかった方は6月末までにお納めください。

諸般の事情により会費の納入が困難な方がいらっしゃいましたら事務局泉田にご相談ください。

緊急事態宣言の解除により6月から学校も再開されることと思われます。それにより体力的に不安がある、あるいは感染リスクが心配など理由で6月の休会を希望される方はその旨、ご連絡いただけますようお願い致します。